

## 平成31年 第4回教育委員会会議（報告）

平成31年4月24日

1 前回の会議録確定 全員異議なく確定

2 教育委員会活動報告 資料報告

3 所管行政に関する協議

日 程	件 名	協議等年月日	要 旨
協議事項1	仁宇布小中学校改築基本計画について	H31.4.24	資料協議
協議事項2	美深町育英資金貸付制度について	H31.4.24	資料協議
報告事項1	平成31年度要保護・準要保護児童生徒について	H31.4.24	資料報告
そ の 他	5月の行事予定について		予定説明
	春の学校訪問について		予定説明

## 平成31年第4回教育委員会会議録

美深町教育委員会会議を次のとおり開催したので、その記録を委員会会議規則第8条に基づき報告いたします。

1. 開催日時 平成31年4月24日(水) 午後4時00分～午後5時40分

2. 開催場所 美深町文化会館 COM100 小会議室

3. 出席者(15名)

〈委員〉	教育長	石田政充	代理	安喰俊博
	委員	清水満寿美	委員	坂井弘明
	委員	大島一夫		
〈職員〉	次長	望月清貴	センター長	田澤満
	主幹(社会・体育)	大堀裕康	学校給食C長	竹田哲
	主幹(学校)	和田政則	副センター長	富田由佳
	副主幹	野村薫	副主幹(学校)	久保元樹
	副主幹(社会)	渡辺弘規	主任	前田研吾

4. 所管行政に関する協議等

協議事項1 仁宇布小中学校改築基本計画について

協議事項2 美深町育英資金貸付制度について

報告事項1 平成31年度要保護・準要保護児童生徒について

その他 5月の行事予定について

春の学校訪問について

5. 会議記録

◎ 開 会 (午後4時00分)

教 育 長 それでは平成31年第4回の教育委員会会議を始めさせていただきます。

---

(1) 前回の会議録の確定

教 育 長 平成31年第3回教育委員会会議の会議録について説明をお願いします。

教 育 次 長 (平成31年第3回教育委員会会議の会議録について別紙により説明)

教 育 長 説明のあった会議録について、確定してよろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 ご異議なしと認め、会議録を確定します。

---

---

## (2) 教育委員会活動報告

教 育 長 次に、教育委員会活動報告をお願いします。  
教育長・各担当 (活動報告について、別紙により報告)  
教 育 長 報告が終わりましたので、教育委員会活動報告は報告済みとさせていただきます。  
それでは議事に入ります。

---

## (3) 所管行政に関する協議

教 育 長 協議事項1「仁宇布小中学校改築基本計画について」説明をお願いします。  
主幹(学校) (協議事項1について説明)  
教 育 長 説明が終わりましたが、何かご質問はありますか。  
坂井委員 校舎の予定地は変更になりましたか。  
主幹(学校) 当初は現在の体育館と平行して建築を考えていましたが、校舎と体育館の間に雪による吹き溜まりができるなど、雪処理の課題がでてくることなどから、現校舎に平行した位置に建築したいと考えています。  
坂井委員 建築面積に変更はありましたか。  
主幹(学校) 変更はありません。  
坂井委員 グラウンドを嵩上げするなどはどうなりましたか。  
主幹(学校) 計画では、グラウンドについては嵩上げは考えていませんが、校舎については、現在の校舎と、グラウンドの高さが50～60cmありますが、建築校舎予定地を嵩上げするのか、今のグラウンドの高さにあわせて、新校舎と体育館との渡り廊下をスロープかするのはこれからの協議となります。  
坂井委員 グラウンド嵩上げがなくなって経費が下がったということによろしいですか。  
主幹(学校) 経費は下がりました。  
教 育 長 基本設計をする中で、校舎面積をかなり縮小しており、今の教室からすると狭くなる印象はあります。  
坂井委員 廊下が広いように思いますが。  
教 育 長 廊下については、図書室、ランチルームの機能も持たせており、現段階ではこの面積を確保しています。  
坂井委員 図書室や多目的ホールなどを考えるとたしかに面積は必要だとは思いますが、例えば、廊下部分を間仕切りして教室部分を増やすことは可能ですか。  
教 育 長 教室を広げるなどは最終的に実施設計の中で決めますが、可動式等になると大きな経費になると思われますので、今段階では難しいと思います。  
坂井委員 廊下の幅は教室と同じですか。  
主幹(学校) 同じで4.5Mです。  
大島委員 廊下において展示をするなど催しをする感じがします。  
教 育 長 教室でできていた部分が難しくなり、廊下部分の共用ホールを使用するなどになると思います。  
清水委員 各教室の壁を外すなどの対応は可能ですか。  
主幹(学校) 現段階では考えていませんが、図面で特別支援教室(多目的)と、右横の教室についてはそれぞれ間仕切り壁ができる予定ですが、教室間については固定です。  
大島委員 国の補助金額が建築金額の半分にも達していませんが、国の基準額が実態とあっていないということでしょうか。  
坂井委員 国補助金の算定割合で補強だと3分の2とありましたが、補強というのはどこまでが補強ですか。  
教 育 長 今回は改築で考えており、補強の枠にはなりません。また、国の補助金額ですが

		補助基準額があって、㎡あたりの単価が低い金額となっていることから実際の工事費に対して半分にも満たない状態となっています。
坂井委員		校舎に関してはこういう形で進むとしまして、ホスターホームに関しては耐震状態等はどうですか。
主幹（学校）		学校については国から耐震診断等を求められる中で、耐震診断を行った結果耐震なしとなっていますが、ホスターホームについては耐震診断等は行っていません。
坂井委員		現状ホスターホームの入居定員は何人ですか。
主幹（学校）		6人定員です。
坂井委員		今後の地元生見込みとして将来的に0人と推計されていますが、学校の児童生徒数を20名と想定した時、現状の親子住宅とホスターホームでは足りなくなると思いますが。
主幹（学校）		ホスターホームについては現在5名入居していますが、去年は2名など6名の定員を満たしていない現状があり、ホスターホームを将来改築を行う場合は8名がいいのか10名がいいのかなど今後の状況も見極めながらという事になります。
坂井委員		現在の5名は男子・女子何名ずつですか。
教育長		男子3名・女子2名です。
教育長		ホスターホームについては、毎年入居状況に変動があり、1年間から2年間の入居者が多い状況です。仮に10部屋を作ったが10名入居者がいるかどうかは非常に難しい状況です。そう考えますと、現状の6部屋から増やしたとしても8部屋だと考えています。親子住宅については、小学生から来られるケースが多いので、比較的年数は長く入居されており、1家族で複数で来られる可能性もあり、山村留学の問い合わせ状況からして、7割が親子住宅の希望者ということを考えてみれば、親子住宅を増やして受入れ体制を作れば、20名近い受入れができると思います。それぞれ親子住宅の整備については校舎建替が終わった段階で考えていきたいと思ったり、ホスターホームについては既存の施設を継続して使用する考えです。まずは親子住宅の整備を子どもたちの状況や町の財政と相談しながら進めていきたいと思ったり。
坂井委員		ホスターホームですが、中学生が入居ということもありますので、男女の事も考えていかななくてはならないと思ったり。
教育長		管理するにあたって一番気を使うところであり、本来別棟で作ればいいとは思いますが、今後の課題としたいと思ったり。
教育長		他に質疑はありますか。
教育長		（「なし」の声あり）
教育長		ご意見をいただきましたことを参考にさせていただきながら、実施設計に向けた協議を進めていきたいと思ったりするので、よろしくお願ひします。
教育長		協議事項2「美深町育英資金貸付制度について」説明をお願いします。
主幹（学校）		（協議事項2について説明）
教育長		説明が終わりましたが、前提として確認をしていきたいと思ったりしますが、美深高校卒業生奨学金とは別で、育英資金制度の議論となりますのでご理解をいただきたいと思ったり。基本的な考えとしまして、貸付限度額を月額5万円に引上げ、返済期間を就学年数の2倍から3倍にするという事を考えられないかという事ですが、課題になってくるのは金融機関の融資についてはそれぞれの金融機関で貸付条件がございますから全員が同じ条件で借りることができない問題があり、いずれにしても育英資金の財源については基金で運用しており、基金を積み増しするなどの対応がでてくるのが考えられますので、財政面での協議が必要となりますが、現時点での考え方の整理をしてきている所でございます。
坂井委員		民間金融機関で利子額151万円とありますが、何年分でしょうか。
主幹（学校）		借入金総額240万円を15年で返済した場合の利子です。

坂井委員 美深町育英資金残高の推計が示されていますが、推計には返済金額も含まれていますか。

主幹（学校） 含んでいます。

教育長 基金総額はいくらでしょうか。

主幹（学校） 3,700万円です。

大島委員 基金で運用しているという事ですが、今までどおりであれば基金は減らず、貸付限度額を上げた場合基金の積み増しが必要という理解でよろしいでしょうか。

主幹（学校） はい。

教育長 条件を変えなければ今までの基金総額の中で運用していただけますが、貸付条件を変えることによって、基金の積み増しが必要になることが想定されます。

坂井委員 先ほどお話がありました、貸付額を変更して基金の積み増しを行えば、最終的には貸付者から町に返済されるものですから、貸付額引上げをするにあたって基金積み増しができるのであればその方向がいいと思います。

教育長 利子補給制度にすると基金が減少していきますか。

坂井委員 利子補給にすると毎年町費から支出することになります。金融機関によっては大きな金額にもなるなど、取り扱いの難しさがでてくると思います。

主幹（学校） 育英資金制度自体を知らない方がいると思いますので、制度を幅広く周知していただきたいと思います。

坂井委員 現在は町の広報と、防災情報端末機でのお知らせとなっておりますがPR方法を検討したいと思います。

教育長 育英資金制度の貸付条件として、入学と同時に申請をせず、在学中に申請をして貸付を受けることは可能ですか。

主幹（学校） 学生の期間であれば可能です。

大島委員 育英資金基金を積み増しして、制度を充実させる事はいいことだと思います。

教育長 他に質疑はありますか。

教育長 （「なし」の声あり）

教育長 まだまだ課題があり、最終的にどこまで整理できるかということですが、一旦考え方の整理をさせていただきました。

教育長 報告事項1「平成31年度要保護・準要保護児童生徒について」説明をお願いします。

副主幹（学校） （報告事項1について説明）

教育長 説明が終わりましたが、何かご質問はありますか。

大島委員 昨年度までの認定者で今年度認定にならなかった世帯はいますか。

副主幹（学校） 2世帯となっています。

安喰委員 保護という意味は教育扶助を受ける方という意味でよろしいでしょうか。

副主幹（学校） その通りです。

安喰委員 要保護と準要保護の違いは何でしょうか。

副主幹（学校） 要保護というのは生活保護受給者となり、準要保護というのは要保護に準ずる程度に困窮し、教育委員会が定めた基準以内の方を対象としています。

安喰委員 備考欄に児童扶養手当受給と記載されている方がいますが、児童扶養手当とは具体的にどのようなものでしょうか。

副主幹（学校） ひとり親家庭の方が申請をすれば受給できるものであり、児童扶養手当については教育委員会で支給しているものではなく、町の保健福祉課で支給しているものです。

教育長 他に質疑はありますか。

教育長 （「なし」の声あり）

教育長 質疑がないようですので、報告事項1は報告済みとさせていただきます。

教育長 その他「5月の行事予定について」及び「春の学校訪問」について説明をお願いします。

各 担 当 (「5月の行事予定について」及び「春の学校訪問」について説明)  
教 育 長 説明が終わりましたが、来月の教育委員会会議は、例年春の学校訪問にあわせて実施しておりますので、5月22日(水)の開催を予定します。

---

◎ 閉 会 (午後5時40分)

教 育 長 以上をもちまして、平成31年第4回教育委員会会議を閉会いたします。  
大変ご苦勞様でした。

---

上記会議録について 令和元年5月22日確認

北海道中川郡美深町教育委員会教育長 石 田 政 充

北海道中川郡美深町教育委員会職務代理者 安 喰 俊 博